

平成十八年四月一日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が、これまでの小学校三年生までから、小学校六年生までになり、併せて所得制限が引き上げられました。

今回の制度改正に伴う請求は、九月三十日までに受け付けたもの限り、特例で四月一日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

# 児童手当が拡充

## 小学校6年生まで支給されます

—認定（額改定）請求の手続きをお忘れなく—

扶養親族などの数	自営業者 国民年金の加入者	サラリーマン 厚生年金などの加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

◆**受給できる人**  
小学校六年生修了前の児童を養育している人。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

◆**支給される額**  
第一子 月額五千元  
第二子 月額五千元  
第三子以降 月額一万円

◆**支払い時期**  
原則として毎年二月、六月、十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆**所得制限の限度額**  
所得制限の限度額が、次の表のとおり引き上げられました。この額は、前年の所得額で判定されます。

◆**手続きが必要な人**  
①平成十八年度に小学校五年生または六年生の児童がいる保護者  
②これまで、所得制限によって児童手当を受給していない保護者

◆**請求の方法**  
「児童手当認定（額改定）請求書」を役場住民課窓口へ提出してください。書類を提出し、認定を受けないと児童手当は受給することができません。

詳しくは、住民課総合窓口係（☎役場内線123）へお問い合わせください。



子どもたちの健やかな成長を応援します

## ご存じですか？ 消費生活相談員

町では、消費生活に関する相談や苦情を素早く処理するために、問題の解決に役立つ情報をお知らせしたり、関係機関へ取り次いだりするなどのお世話をする消費生活相談員を置いています。

来年三月までの一年間、町内の女性団体から推薦を受け、次の八人に相談員をお願いしています。（敬称略）

久保イシノ（小屋瀬）  
林 タカ（小屋瀬）  
中村 サト（鷹ノ巣）  
樋ノ口トミ（小田）  
橋場フサ子（小田）  
赤坂 紀子（新町）  
波紫 フミ（茶屋場）  
清水野宏子（江刈馬淵）

◆**訪問販売で長時間居座られ、契約を強要されたとき。**  
◆**商品に決められた表示がなかったり、表示方法が不適切なとき。**  
このほか、消費生活に関して困っていることなど何でも気軽に相談ください。

◆**悪質商法に気を付けて**  
全国的に次のような悪質商法によるトラブルが増えていきますのでご注意ください。  
■モニター商法（モニターになると無料とか格安などの言葉で惑わし契約させるもの）  
■点検商法（点検と称して訪問し「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させるもの）  
■商品の販売であることを隠して近づく商法  
■就職商法（資格を取れば就職をあっせんすると言って教材を売りつけるもの）

◆**こんなときには相談を**  
■巧みな誘い文句で不要な商品を買わされたとき。

## 地域と行政のパイプ役

# 5月から全地区に担当職員を配置

町は、地域と一体となった協働のまちづくりを進めるために、五月一日から地域担当職員制度を設けました。

③地域の事業などへの側面的な支援に努めます。  
④町民の提言やアイデアなどを、町の政策に生かすように努めます。

## 具体的に何を行うのか

地域の会議などに出席し、町の施策の説明や事業の情報提供を行います。また、地域の課題などを持ち帰って処理できるものは、担当課で処理します。全体での検討が必要な事項は、庁内の「協働のまちづくり推進委員会」へ報告

詳しくは、住民課総合窓口係（☎役場内線123）へお問い合わせください。



詳しくは、企画財政課協働のまちづくり推進係（☎役場内線221）へお問い合わせください。



地域担当職員は、地域と町との連携を密にし、協働のまちづくりを進めるために、次のようなことを行います。  
①町の施策や各種補助事業などの情報提供を行います。  
②地域の計画づくりなどを住民の皆さんとともに考え、支援します。



ツキノワグマ

## 今年には要注意

今年は春から秋にかけて、人里などにクマが例年より多く出没し、人身や農畜産物の被害が増える恐れがあります。ブナの凶作が見込まれる年には、クマが食べ物を探して広範囲に行動する傾向にあることから、県では「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発令し、被害の防止を呼び掛けています。

### 家の周辺で気を付けたいこと

- 生ごみや残飯などは、土の中に深く埋めるなど適切に処理しましょう。
- 犬が警戒しているなど、いつもと様子が異なるときは気を付けましょう。
- 畑にクマが潜んでいないか、作業前には十分に確認しましょう。

### 山でクマに出合わないために

- グループでの行動を基本とし、クマの行動が活発な朝夕は避けましょう。
- 鈴、笛、ラジオなど音の出るものを身に付け、人の存在を知らせましょう。天候が悪い日や水流の激しい沢などは特に注意しましょう。
- 山菜採りは、周囲を確認しながら、足跡やふんなどを見つけたら引き返しましょう。

## 守山乳業の新工場完成

守山乳業株では、生産能力の増強と、より一層の品質強化を図るための葛巻工場増設工事が完成し、このたび内見会が開催されました。

生産ラインは、最新の製造及び充填用の設備機械が三ライン新設され、既存施設のラインと合わせて生産体制が充実されました。

社員は十六人増員となり、生産量も現在の三倍見込まれ、地域振興に大きな期待をしているところでもあります。

総工事費は約十九億円で、町としては工場拡張に対して、企業立地促進条例に基づき五千万円を助成し、このうち二分の一は県からの補助金を受けるものであります。また、国の「ふるさと融資制度」により、町がふるさと財団を通じて二億円を融資しますが、規定の償還期間の中で、守山乳業株が全額償還することになります。



町長のひとりごと②7